

News Release

2018年5月29日

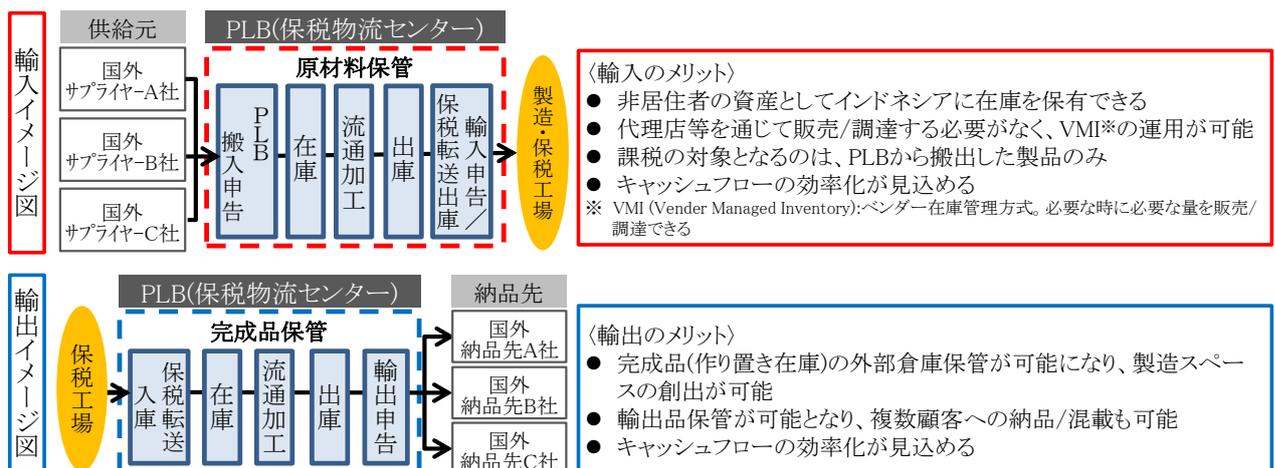
インドネシアで保税物流センター(PLB)のライセンスを取得

当社グループのPT Hitachi Transport System Indonesia(以下、TSID)は、インドネシア共和国の「東ジャワ物流センター」で、製造業の大企業向けに保税物流センター(PLB[※])のライセンスを取得しましたので、お知らせいたします。東ジャワ州での認可取得は日系企業で初であり、業種を問わず様々な製造業の輸出入業務に対応可能です。

※: Pusat Logistik Berikat の略称

PLB はインドネシア政府により 2015 年に導入された制度です。従来の保税倉庫では、現地法人が無い企業(非居住者)は国内に在庫を持たず、外部へ委託せざるを得ないという課題がありましたが、PLB が制定されたことにより、非居住者でも自社在庫の保有が可能となりました。また、現地法人がある企業でも、日本国内の在庫としてインドネシアに製品が保管できるため、現地法人のキャッシュフロー効率化が見込めるなど、様々なメリットが得られるようになりました。

〈PLB を利用したスキームのイメージ図〉



TSID では、ライセンス取得により、製造業のお客様のインドネシアにおける事業展開や、現地法人のキャッシュフロー効率化に貢献し、さらなる物流サービスの向上に努めてまいります。

〈PLB を取得した物流センターの概要〉

名称	東ジャワ物流センター
所在地	インドネシア共和国 東ジャワ州 モジョケルト県 (スラバヤ中心地より約 45km、タンジュン・ペラク港より約 60km、ジュアンダ国際空港より約 50km)
倉庫面積 / PLB エリア	約 75,000 m ² (延床) / 約 11,000 m ² (PLB エリア)
PLB ライセンス対象	製造業(大企業)向け (2018年5月2日付で取得)
物流センター外観	

<PLB と従来の保税倉庫との比較(主な項目)>

項目	PLB	従来の保税倉庫
1 ライセンスにおける荷主	複数荷主の取扱可能	1 荷主のみ
搬入・搬出先	製造工場、保税地域(免税店、倉庫、工場)、国外、その他 PLB、全ての自由貿易圏	製造工場、免税店、国外のいずれかのみ
非居住者の在庫保管	自社在庫として保管可能	自社在庫としての保管は不可(外部への委託要)
保管可能貨物	輸出貨物・輸入貨物・製造に関連する現地貨物	輸入貨物のみ
最長保管期間	3 年間	1 年間
可能な作業	梱包・仕分等の簡易作業及びメンテナンス・修理・展示・輸入検査、 「Made In Indonesia」ラベル貼付可能	梱包・仕分等の簡易作業のみ可能、 「Made In Indonesia」ラベル貼付禁止
課税のタイミング	PLB からの搬出時点	当初の蔵置時点

以上

【お問い合わせ先】

<営業窓口> (株)日立物流 営業開発本部 サプライチェーン・ソリューション 2 部 TEL:03-6263-2826

<本リリース内容> (株)日立物流 経営戦略本部 広報部 TEL:03-6263-2803